

指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護サービス利用料について

1. 訪問看護・介護予防訪問看護サービスの利用料と自己負担額の目安

介護保険の適応がある場合は、下記の料金表の料金が利用者負担額となります。介護保険の適応が無い場合は介護保険料の給付の範囲を超えたサービス費は、全額利用者負担となります。下記料金表の料金は川崎・横浜は2級地にて算出しております。

(当ステーションの現在の適応部に○ 今後申請取得予定のところに△)

1) 介護予防訪問看護利用料金表【要支援1・2】

サービス所要時間 予防訪問看護費（１回につき）		訪問看護区分	単位	料金	自己 負担額 （１割）	自己 負担額 （２割）	自己 負担額 （３割）
20分未満（予防訪看Ⅰ１）							
○ 看護師		日中	303	3,369円	337円	674円	1,011円
		夜間・早朝	379	4,214円	422円	843円	1,265円
		深夜	455	5,059円	506円	1,012円	1,518円
30分未満（予防訪看Ⅰ２）							
○ 看護師		日中	451	5,015円	502円	1,003円	1,505円
		夜間・早朝	564	6,271円	628円	1,255円	1,882円
		深夜	677	7,528円	753円	1,506円	2,259円
30分以上1時間未満（予防訪看Ⅰ３）							
○ 看護師		日中	794	8,829円	883円	1,766円	2,649円
		夜間・早朝	993	11,042円	1,105円	2,209円	3,313円
		深夜	1,191	13,243円	1,325円	2,649円	3,973円
1時間以上1時間30分未満（予防訪看Ⅰ４）							
○ 看護師		日中	1,090	12,120円	1,212円	2,424円	3,636円
		夜間・早朝	1,363	15,156円	1,516円	3,032円	4,547円
		深夜	1,635	18,181円	1,819円	3,637円	5,455円
1時間30分以上（予防訪看Ⅰ４長）							
○ 看護師		日中	1,390	15,456円	1,105円	3,092円	4,637円
		夜間・早朝	1,663	18,492円	1,850円	3,699円	5,548円
		深夜	1,935	21,517円	2,152円	4,304円	6,456円

* 1 准看護師が訪問する場合は1回につき所定の単位数の90/100となります。

2) 予防訪問看護費 理学療法士等による訪問

サービス所要時間 訪問看護費（１回につき） ＊１		訪問看護区分	単位	サービスの 自己 負担額 （１割）		自己 負担額 （２割）	自己 負担額 （３割）
20分(予防訪看Ⅰ 5) 20分×1回							
○	理学療法士 作業療法士・言語聴覚士等	日中	284	3,158円	316円	632円	948円
		夜間・早朝	355	3,947円	395円	790円	1,185円
		深夜	426	4,737円	474円	948円	1,422円
40分(予防訪看Ⅰ 5) 20分×2回							
○	理学療法士 作業療法士・言語聴覚士等	日中	568	6,316円	632円	1,264円	1,895円
		夜間・早朝	710	7,895円	790円	1,579円	2,369円
		深夜	852	9,474円	948円	1,895円	2,843円
60分(予防訪看Ⅰ 5) 20分×3回							
○	理学療法士 作業療法士・言語聴覚士等	日中	426	4,737円	474円	948円	1,422円
		夜間・早朝	534	5,938円	594円	1,188円	1,782円
		深夜	639	7,105円	711円	1,421円	2,132円

* 1 1回あたりを20分として週6回までを限度となります。

【介護保険】

令和8年6月1日改定

注) 実際の請求と料金表の合計とは、小数点以下の処理から誤差が発生する場合がございます。

3) 介護訪問看護利用料金表【要介護1~5】

サービス所要時間 訪問看護費（１回につき）＊１		訪問看護区分	単位	料金	自己 負担額 （１割）	自己 負担額 （２割）	自己 負担額 （３割）
20分未満（訪看Ⅰ１）							
○ 看護師		日中	311	3,458円	346円	692円	1,038円
		夜間・早朝	389	4,325円	433円	865円	1,298円
		深夜	467	5,193円	520円	1039	1,558円
30分未満（訪看Ⅰ２）							
○ 看護師		日中	466	5,181円	519円	1,037円	1,555円
		夜間・早朝	583	6,482円	649円	1,297円	1,945円
		深夜	699	7,772円	778円	1,555円	2,332円
30分以上１時間未（訪看Ⅰ３）							
○ 看護師		日中	815	9,063円	907円	1,813円	2,719円
		夜間・早朝	1,019	11,331円	1,134円	2,267円	3,400円
		深夜	1,223	13,599円	1,360円	2,720円	4,080円
１時間以上１時間30分未満（訪看Ⅰ４）							
○ 看護師		日中	1,117	12,421円	1,243円	2,485円	3,727円
		夜間・早朝	1,396	15,523円	1,553円	3,105円	4,657円
		深夜	1,676	18,637円	1,864円	3,728円	5,592円
１時間30分以上（訪看Ⅰ４長）							
○ 看護師		日中	1,417	15,757円	1,576円	3,152円	4,728円
		夜間・早朝	1,696	18,859円	1,886円	3,772円	5,658円
		深夜	1,976	21,973円	2,198円	4,395円	6,592円

＊1 准看護師が訪問する場合は1回につき所定の単位数の90/100となります。

4) 訪問看護費 理学療法士等による訪問

サービス所要時間 訪問看護費（１回につき） ＊１		訪問看護区分	単位	サービスの 自己 負担額 （１割） 料金		自己 負担額 （２割）	自己 負担額 （３割）
20分(訪看Ⅰ 5) 20分×1回							
○	理学療法士 作業療法士・言語聴覚士等	日中	291	3,235円	324円	647円	971円
		夜間・早朝	364	4,047円	405円	810円	1,215円
		深夜	437	4,859円	486円	972円	1,458円
40分(訪看Ⅰ 5) 20分×2回							
○	理学療法士 作業療法士・言語聴覚士等	日中	582	6,471円	648円	1,295円	1,942円
		夜間・早朝	728	8,095円	810円	1,619円	2,429円
		深夜	874	9,718円	97円	1,944円	2,916円
60分(訪看Ⅰ 5) 20分×3回							
○	理学療法士 作業療法士・言語聴覚士等	日中	786	8,740円	874円	1,748円	2,622円
		夜間・早朝	984	10,942円	1,095円	2,189円	3,283円
		深夜	1,179	13,110円	1,311円	2,622円	3,933円

＊1 1回あたりを20分として週6回までを限度となります。

5) 加算料金 (当ステーションの現在の適応部に○ 今後申請取得予定のところに△)

加 算		単位	料金	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
(右○は現在加算項目・△は取得予定)						
○	初回加算 (Ⅰ) * 1	350	3,892円	390円	779円	1,168円
	初回加算 (Ⅱ)	300	3,336円	334円	668円	1,001円
○	特別管理加算 (Ⅰ) * 2	500	5,560円	556円	1,112円	1,668円
	特別管理加算 (Ⅱ) * 2	250	2,780円	278円	556円	834円
○	緊急時訪問看護加算(Ⅰ)(月1回) * 3	600	6,672円	668円	1,335円	2,002円
	緊急時訪問看護加算(Ⅱ)(月1回)	574	6,383円	639円	1,277円	1,915円
○	ターミナルケア加算	2,500	27,800円	2,780円	5,560円	8,340円
△	遠隔死亡診療補助加算	150	1,668円	167円	334円	501円
○	複数名加算Ⅰ * 5	30分未満	254	2,824円	283円	565円
		30分以上	402	4,470円	447円	894円
○	複数名加算Ⅱ * 5	30分未満	201	2,235円	224円	447円
		30分以上	317	3,525円	353円	705円
○	退院時共同指導加算 * 6	600	6,672円	668円	1,335円	2,002円
△	口腔連携強化加算	50	556円	56円	112円	167円
△	専門管理加算 * 7	250	2,780円	278円	556円	834円
△	看護体制強化加算 (Ⅰ)	550	6,116円	612円	1,224円	1,835円
	看護体制強化加算 (Ⅱ)	200	2,224円	223円	445円	668円
サービス提供体制強化加算(訪問看護1回につき)						
△	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	6	67円	6円	14円	20円
	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	3	33円	4円	7円	10円
	定期巡回 (1月につき)					
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	50	556円	56円	112円	167円
	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	25	278円	28円	56円	84円
定期巡回訪問看護						
○	要介護1～要介護4	2,961	32,926円	3,293円	6,586円	9,878円
○	要介護5	3,761	41,822円	4,183円	8,365円	12,547円
定期巡回(日割)						
○	要介護1～要介護4	97	1,078円	108円	216円	324円
○	要介護5	124	1,378円	138円	276円	414円
○	介護職員等処遇改善(所定単位数×0.018)	合計金額 1.8%分 ※8				

*1 新規に訪問看護計画を作成した利用者に対して、訪問看護を利用した場合。退院時共同指導加算と同時算定はしません。

*2 特別な管理を必要とする利用者に対して、サービスの実施にあたり計画的な管理を行った場合です

*3 事業者による対応の方法は、状況に応じて、電話での対応、緊急訪問の実施等があります。ただし、必ず緊急訪問を実施するものではありません。緊急訪問を実際に行った場合には、所定の単位数による利用料等を算出させていただきます。

*4 利用者が帰天された日を含む14日以内に2回以上ターミナルケアを行った場合です。

*5 利用者が身体的理由等により一人の訪問看護職員による訪問看護が困難と認められた場合で、Ⅰは看護師等で

*6 病院、診療所又は介護老人保健施設に入院中、もしくは入所中の利用者に対して退院時主治医と連携し、在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合です。

*7 緩和ケア等に係る研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合

*8 介護保険の割合により変化し、訪問回数等によって金額も月毎に変化します。

※上記加算の他、必要に応じて以下の加算が発生する場合があります。

5) 時間帯による料金

緊急訪問については、早朝・夜間・深夜の訪問看護に関する加算を下記のとおり算定します。

訪問時間帯	割増率
昼間（午前9：00～午後6：00）	通常料金
早朝（午前6：00～午前8：00）	25% 割増
夜間（午後6：00～午後10：00）	25% 割増
深夜（午後10：00～午前6：00）	50% 割増

6) 同一敷地内建物等に居住する利用者の場合

(1)事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者の場合	所定単位数×90/100
(2)同一の建物に20人以上利用者が居住する場合	所定単位数×90/100
(3)事業所と同一敷地内建物等に50人以上利用者が居住する場合	所定単位数85/100

※利用者負担額(1割、2割又は3割)の算出方法

単位数×11.12円=〇〇円(1円未満切捨て) 〇〇円-(〇〇円×0.9、0.8又は0.7=△△円

※利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算表示したものです。ただし、小数点以下は切捨てとなるため1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差は生じております。

2.その他の費用について

1) 交通費及び駐車場

交通費	通常営業範囲内（事業所から2.5km以内）	無料
駐車場	有料駐車場を利用する場合	実費

* 通常の実施地域を超えた地点からご自宅までの交通費を徴収させていただきます。

2) 電気・ガス・水道等、及び電話の無償使用

- (1) 看護師等が、サービス提供の前後に感染予防のために、手洗いうがいをさせていただくことを御了承いただきます。
- (2) 看護師等が、訪問看護の提供のために電気・ガス・または水道等を使用する必要がある時は、無償で使用させていただきます。
- (3) 看護師等が、訪問看護の提供に際して事業所に連絡する必要が発生した場合には、無償で電話を使用させていただきます。

3) キャンセル料

キャンセルの状況	キャンセル料
訪問予定日前日の午後6時までにご連絡の場合	キャンセル料はいただきません。
利用者の病状の急変などの場合	
通常営業時間後や、予定当日のご連絡	状況によりキャンセル料が発生いたします。
ご連絡がなくご不在の場合* 1	3,000円を徴収させていただきます。

* 1 ご利用者様の都合で、予定した時間に看護師がサービスを提供することができなかった場合

4) 時間外料金及びオプション

差額負担利用料	2時間を超える訪問看護（超過時間料金）	2000円
衛生材料・物品・薬剤等	訪問看護サービス提供に必要な材料費等がある場合	実費
お看取り・死亡時の処置料	ご自宅で利用者様が亡くなられた際に家族がご遺体のケアを希望された場合(通常午前9:00-18:00)	通常時間帯 20,000円
	夜間18:00-22:00/深夜22:00-6:00/早朝6:00-9:00	夜間早朝深夜帯30,000円
付き添い看護	病院や在宅からの外出・外泊、転院・退院時、旅行・冠婚葬祭の参列等の付き添い看護	要相談 実費

* その他、保険適応外の実費は、保険利用時の全額自己負担相当の料金を目安としております。

5) 通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）

介護保険外サービス（区分限度額を超えてサービスを利用した場合など、介護保険外枠のサービス料金）につきましては、介護報酬告示上の額と同額となります。

指定訪問看護サービス利用料について

1. 医療保険での訪問看護サービスの利用料と自己負担額の目安

各種健康保険制度・後期高齢者医療制度等による訪問看護サービスの利用料は、

ア. 訪問看護基本療養費

イ. 訪問看護管理療養費

ウ. 訪問看護情報提供療養費

エ. 訪問看護ターミナルケア療養費

の合計額になります。（下記料金表の料金は1点＝1円にて算出しております。）

※健康保険・後期高齢者医療等に基づき1割～3割の自己負担額を徴収させていただきます。

※各種公費負担が適用になる場合は自己負担額が減額または免除されます。

訪問看護基本療養費・その他加算				自己負担額の目安			
(右○は現在加算項目・△は取得予定)				利用料（円）	(1割)	(2割)	(3割)
訪問看護基本療養費	○	訪問看護基本療養費(Ⅰ) (1日につき) ※1					
		看護師	週3日まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
			週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		理学療法士等		5,550円	555円	1,110円	1,665円
		訪問看護基本療養費(Ⅱ) (1日につき) ※2					
		看護師	週3日まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
			週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		理学療法士等		5,550円	555円	1,110円	1,665円
		訪問看護基本療養費(Ⅲ) (1日につき) ※3					
		看護師		8,500円	850円	1,700円	2,550円
加算	○	緊急訪問看護加算	1日につき1回 (月14日目まで)	2,650円	265円	530円	795円
			1日につき1回 (月15日目以降)	2,000円	200円	400円	600円
	○	難病等複数訪問加算	1日に2回	4,500円	450円	900円	1,350円
			1日に3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	○	長時間訪問看護加算 ※4		5,200円	520円	1,040円	1,560円
	○	乳幼児加算		1,400円	140円	280円	420円
		乳幼児加算（別厚生労働大臣が定める者）		1,800円	180円	360円	540円
	○	複数名訪問看護加算 (1日2人まで)	他の看護師	4,500円	450円	900円	1,350円
			他の看護補助者	3,000円	300円	600円	900円
	○	夜間・早朝訪問看護加算 ※7		2,100円	210円	420円	630円
	○	深夜訪問看護加算(午後10時から午前6時迄の訪問1回につき)		4,200円	420円	840円	1,260円

※1訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、サービスを提供した場合の基本療養費

※2同一建物に居住する複数利用者へ同一日に訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、サービスを提供した場合の療養費

※3入院中であって、主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められたものに対して、訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、サービス提供を行った場合に入院中1回（厚生労働大臣が定める疾病に対しては2回）に限り算定します。

※4特別管理加算(Ⅰ) 特別管理加算(Ⅱ)の対象者ある利用者に対して、1回の訪問看護の時間が1時間30分を超えた場合
1日に1回は3,000円、2回は6,000円、3回以上は10,000円

※7夜間(午後6時から午後10時迄)または早朝(午前6時から8時迄)訪問1回につき 同一建物内2人以下

訪問看護管理療養費・その他加算		自己負担の目安			
(右○は現在加算項目・△は取得予定)		利用料 (円)	(1割)	(2割)	(3割)
管理療養費	○ 訪問看護療養費 月の初日 (初回)	7,710円	771円	1,542円	2,313円
	△ イ.機能強化型訪問看護療養費 1	13,760円	1,376円	2,752円	4,182円
	ロ.機能強化型訪問看護療養費 2	10,460円	1,046円	2,092円	3,138円
	ハ.機能強化型訪問看護療養費 3	9,030円	903円	1,806円	2,709円
	ニ.機能強化型訪問看護療養費 4	9,030円	903円	1,806円	2,709円
	訪問看護療養費1 (単一建物居住利用者20名未満) 月の2日目以降の訪問	3,010円	301円	602円	903円
加算	○ 24時間対応体制加算(月1回)ロ ※1	6,520円	652円	1,304円	1,956円
	△ 24時間対応体制加算(月1回)イ	6,800円	680円	1,360円	2,040円
	○ 特別管理加算 重症度が高い利用者様 ※3	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	○ 特別管理加算 (Ⅱ) ※3	2,500円	250円	500円	750円
	○ 退院時共同指導加算 (1回につき) ※2	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	○ 特別管理指導加算 (1回につき)	2,000円	200円	400円	600円
	○ 退院支援指導加算 退院日の翌日以降初日に加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	○ (退院日) 1回につき ※長時間(90分以上)の場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
	○ 訪問看護医療DX情報活用加算 1月あたり	50円	5円	10円	15円
	○ 訪問看護医療情報連携加算	1,000円	100円	200円	300円
	○ 在宅患者連携指導加算 (月1回)	3,000円	300円	600円	900円
	○ 在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (適応時/月2回まで)	2,000円	200円	400円	600円
	△ 看護・介護職員連携強化加算 月1回	2,500円	250円	500円	750円
	△ 専門管理加算 (緩和ケア、褥瘡ケアまたは人工肛門ケア及び人工膀胱ケア)	2,500円	250円	500円	750円
	△ 専門管理加算 (特定行為)	2,500円	250円	500円	750円
	○ 訪問看護情報提供療養費1.2.3 (月1回)	1,500円	150円	300円	450円
	○ 訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ ※4	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	○ 訪問看護ターミナルケア療養費Ⅱ ※5	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
	○ 訪問看護遠隔診療補助料 (1回につき)	2,650円	265円	530円	795円
	○ 訪問看護物価対応料 (1日につき) R9.6月以降は()料金	20円(40円)	2円(4円)	4円(8円)	8円(12円)
	○ ベースアップ評価料 Ⅰ (月1回)	1,830	183円	366円	549円
	R9.6月以降は()料金となります	(2,880円)	(288円)	(576円)	(864円)

※1 事業者による対応の方法は、状況に応じて、電話での対応、緊急時訪問の実施等があります。すべてに緊急時訪問を実施するものではありません。緊急時訪問を行った場合には、所定単位数による利用料等を算定します。

※2 特別な管理を必要とする利用者に対して、在宅移行サービスの実施にあたり退院時に病院へ出向いて病院側とカンファレンスを行った場合 (月1回) がん末期等は (月2回) を算定します。

※3 特別な管理を必要とする利用者 (厚生労働大臣が定める疾患に指定された方) に対しサービスを実施するにあたり計画的な管理を行った場合 (月1回)

※4 利用者が帰天された日を含む前14日以内に、2回以上ターミナルケアを行った場合

※5 特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している利用者の場合にターミナルケアを行った場合

※ 上記加算の他、必要に応じて加算します。

注1) この料金表は法に定められた医療保険の法定料金に基づく金額です。それぞれの保険の種類に応じた負担割合となります。

注2) 各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額または免除となります。

注3) 訪問看護ベースアップ評価料の基準に適合している場合は、地方厚生局長等に届出を行い、訪問看護ベースアップ料として月1回算定します。

5) 時間帯による料金

緊急訪問については、早朝・夜間・深夜の訪問看護に関する加算を下記のとおり算定します。

訪問時間帯	割増率
昼間（午前9：00～午後6：00）	通常料金
早朝（午前6：00～午前8：00）	25% 割増
夜間（午後6：00～午後10：00）	25% 割増
深夜（午後10：00～午前6：00）	50% 割増

2.その他の費用について

1) 交通費及び駐車場

交通費	通常営業範囲内（事業所から2.5km以内）	無料
駐車場	有料駐車場を利用する場合	実費

* 通常の実施地域を超えた地点からご自宅までの交通費を徴収させていただきます。

2) 電気・ガス・水道等、及び電話の無償使用

- (1) 看護師等が、サービス提供の前後に感染予防のために、手洗いうがいをさせていただくことを御了承いただきます。
- (2) 看護師等が、訪問看護の提供のために電気・ガス・または水道等を使用する必要がある時は、無償で使用させていただきます。
- (3) 看護師等が、訪問看護の提供に際して事業所に連絡する必要が発生した場合には、無償で電話を使用させていただきます。

3) キャンセル料

キャンセルの状況	キャンセル料
訪問予定日前日の午後6時までにご連絡の場合	キャンセル料はいただきません。
利用者の病状の急変などの場合	
通常営業時間後や、予定当日のご連絡	状況によりキャンセル料が発生いたします。
ご連絡がなくご不在の場合* 1	3,000円を徴収させていただきます。

* 1 ご利用者様の都合で、予定した時間に看護師がサービスを提供することができなかった場合

4) 時間外料金及びオプション

差額負担利用料	2時間を超える訪問看護（超過時間料金）	2000円
衛生材料・物品・薬剤等	訪問看護サービス提供に必要な材料費等がある場合	実費
お看取り・死亡時の処置料	ご自宅で利用者が亡くなられた際に家族がご遺体のケアを希望された場合(通常午前9:00-18:00)	通常時間帯 20,000円
	夜間18:00-22:00/深夜22:00-6:00/早朝6:00-9:00	夜間早朝深夜帯30,000円
付き添い看護	病院や在宅からの外出・外泊、転院・退院時、旅行・冠婚葬祭の参列等の付き添い看護	要相談 実費

* その他、保険適応外の実費は、保険利用時の全額自己負担相当の料金を目安としております。

5) 通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）

【週3日を超えた訪問の場合の自費対応】

1日につき30分以上～90分未満の料金は基本療養費5,550円+訪問看護管理療養費(2日以降)3,000円=8,550円

注) 実際の請求と料金表の合計とは、小数点以下の処理から誤差が発生する場合がございます。